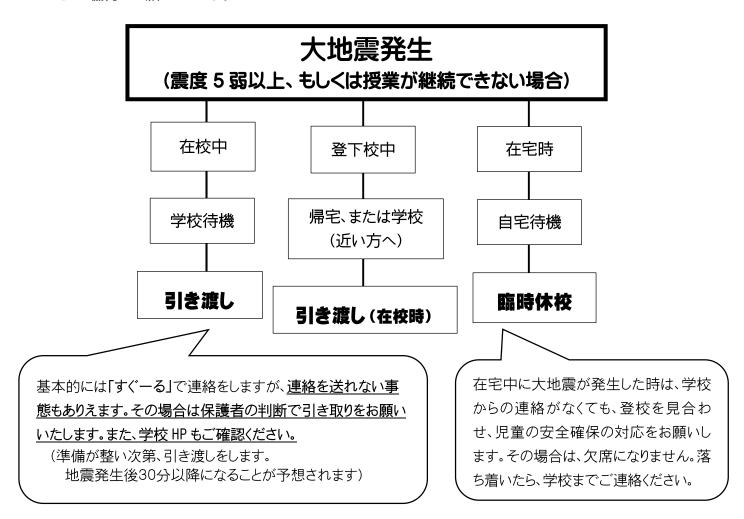
家庭揭示用(要保存)

2025年(令和7年)5月

※昨年度配付した水色の紙と差し替えをお願いします。

非常災害が発生した場合の対策

本校では、非常災害が発生した場合の基本対策を次のように考えております。保護者の皆様にその趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。



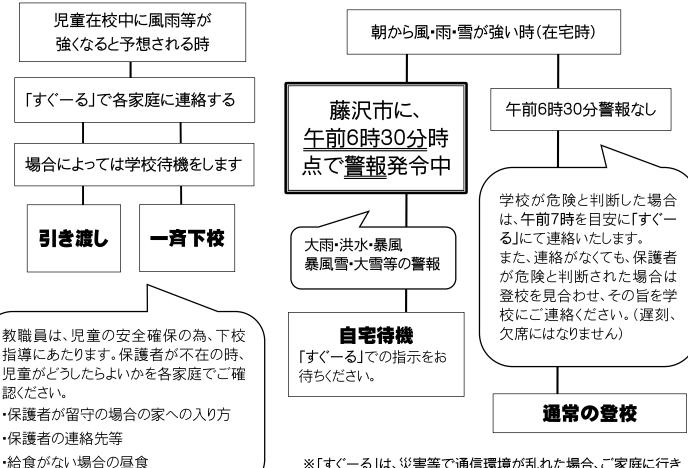
南海トラフ地震に関連する情報【臨時】が発令された場合

- ①南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連しているか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
- ②観測された異常な現象の調査結果を発表する場合
- ①②の条件のもと、南海トラフ地震に関する情報【臨時】が発令された場合の対応としては、藤沢市教育委員会が定める指針に従い、「在宅時」「登下校中」「在校中」のどの場合においても、原則、平常授業を続けることとします。

〈催認事具〉

- ・学校や災害対策本部から連絡や指示がなくても、保護者が危険と判断した場合は、自宅待機など、児童の安全確保の対応をお願いします。
- ・南海トラフ地震に関する情報【臨時】発表時には、通信機器が使えないことも予想されます。

自然災害によって危険な状況と予測される場合 (風水害・落雷・雪害等)



※「すぐーる」は、災害等で通信環境が乱れた場合、ご家庭に行き 渡らない事態もありえます。その場合、学校 HP もご確認ください。

児童引き渡しカードの控え(ご記入ください)

(5/1から新しい引き取り人に切り替えます)

(ひ)がつかしてい」とはなり人にもりが自たなすが				
代理人をお願いしているお宅	代理人として引き取る児童名			
氏名	()年()組()
住所				
TEL				
氏名	()年()組()
住所				
TEL				
氏名	()年()組()
住所				
TEL				

<注意事項>

- 保護者あるいは代理人以外の方には引き渡しません。
- 非常災害時に備えて、普段から、通学路や待ち合わせの場所の確認をご家庭でしておいてください。
- 保護者及び代理人の方が引き取れない場合、児童は職員とともに学校に待機します。